

ごてんば 市議会だより

Letter From the Municipal Gotemba City Assembly



市民の代表21人が決定!
新生御殿場市議会スタート!

12月定例会・ 第1回臨時会

平成27年12月定例会は、12月1日から12月16日までの16日間開催されました。

議案28件、同意1件、報告1件、議員提出議案1件を審議し、原案どおり決しました。一般質問は、12月9日から11日までの3日間で、11人の議員から質問がありました。

改選後の2月15日に開催された平成28年第1回臨時会では、承認3件、同意1件、報告1件、議員提出議案1件を審議し、原案どおり決しました。その他、議長・副議長の選挙、委員の選任等を行いました。

もくじ

- 御殿場市議会新体制 …………… 2～3 ページ
- 平成27年市議会全員協議会の報告 …… 3 ページ
- 12月定例会一般質問(11人) …………… 4～9 ページ
- 本会議の審議状況 …………… 9 ページ
- 委員会の審査状況 …………… 10 ページ
- 議案の審議結果一覧 …………… 10～11 ページ
- 行政視察受け入れ …………… 11 ページ
- 平成27年度政務活動費について、
議長日記、3月定例会の予定、編集後記 … 12 ページ

視覚に障がいがある方のための、音声による「市議会だより」もあります。
問い合わせ / 図書館 82-0391

御殿場市議会

御殿場市議会 新体制

任期満了に伴い、新たに21人の御殿場市議会議員が誕生しました。

2月15日には、第1回臨時会が開催され、正副議長、各委員会の正副委員長が決まりました。



正副議長挨拶



議長
高橋 利典
(新政)

御殿場市議会が、市民のための議会であるよう、住民自治の原点を認識し、市民の皆様の意思が反映され、かつ市の意思を決定する議決機関として、その役割を果たしてまいります。

議長として、中立公正な職務遂行と、民主的で効率的な議会運営に努め、今後更なる議会改革と活性化を推進し、皆様に信頼される議会を目指してまいります。

以上、就任の御挨拶とさせていただきます。



副議長
勝間田博文
(公明党)

地方創生の機運が台頭する中、地域社会の更なる独自性、特色が求められる時代に入つてまいりました。それに伴い地方自治体の責務も増加しており、議会においても更なる議会機能の充実・強化や議会運営の効率化への対応が求められております。市民の皆様方の幸福の増大や市の発展に寄与できますよう、矜持を持ち勇猛精進してまいります。

以上、就任の御挨拶とさせていただきます。

常任委員会

総務委員会(7人)

企画部、総務部、市民部、工事検査課、危機管理課、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項を所管します。



委員
稲葉

元也
(創成)



委員
高木 理文
(無党派(日本共産党))



委員
杉山 章夫
(至誠・清風会)



委員
高橋 靖銘
(新政)



委員
芹沢 修治
(市民21)



副委員長
田代 耕一
(新政)



委員長
勝間田幹也
(改新)



委員
辻川 公子
(市民ネットなど)



委員
小林恵美子
(公明党)



委員
神野 義孝
(新政)



委員
勝亦 功
(改新)



委員
土屋 光行
(市民21)



副委員長
大窪 民主
(創成)



委員長
長田 文明
(新政)

健康福祉部及び教育委員会の所管に属する事項を所管します。

福祉文教委員会(7人)

常任委員会とは?

その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する機関です。
(地方自治法第109条)

議会運営委員会(8人)

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項を所管します。

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| 委員長
土屋 光行
(市民21) | 委員
田代 耕一
(新政) |
| 副委員長
勝間田幹也
(改新) | 委員
小林恵美子
(公明党) |
| 委員
本多 丞次
(創成) | 委員
平松 忠司
(至誠・清風会) |
| 委員
神野 義孝
(新政) | 委員
黒澤佳壽子
(市民ネットなでしこ) |

環境水道部、産業部、都市建設部及び農業委員会の所管に属する事項を所管します。

委員長 平松 忠司 (至誠・清風会)	委員 杉山 護 (市民21)	委員 菅沼 芳徳 (改新)	委員 菅沼 芳徳 (改新)	委員 勝間田博文 (公明党)	委員 黒澤佳壽子 (市民ネットなでしこ)	委員 高橋 利典 (新政)
副委員長 本多 丞次 (創成)	委員 杉山 護 (市民21)	委員 菅沼 芳徳 (改新)	委員 菅沼 芳徳 (改新)	委員 勝間田博文 (公明党)	委員 黒澤佳壽子 (市民ネットなでしこ)	委員 高橋 利典 (新政)

経済環境委員会(7人)

予算及び決算に関する事項を所管します。

予算決算委員会(21人)

委員長 勝間田博文 (公明党)	委員 田代 耕一 (新政)
副委員長 勝間田幹也 (改新)	委員 小林恵美子 (公明党)
委員 ほか全議員	委員 平松 忠司 (至誠・清風会)

議会の広報に関する事項を所管します。

広報委員会(9人)

委員長 杉山 護 (市民21)	委員 菅沼 芳徳 (改新)							
------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

平成27年 市議会全員協議会の報告

～全員協議会の件目からみる議会のうごき～

1月21日

- ・第十次東富士演習場使用協定終結に係る協議課題事項について
- ・庁舎東館建設工事の概要について

2月12日

- ・平成25年度決算連結財務書類の作成と公表について
- ・御殿場市子ども子育て支援事業計画案について
- ・介護保険料の改定について
- ・秩父宮記念公園第2期整備事業計画案について
- ・市議会予算決算委員会委員の内選について
- ・市議会関係役職等の内選について
- ・市議会議会運営委員会委員の内選について
- ・市議会広報委員会委員の内選について

4月21日

- ・第十次東富士演習場使用協定終結及び第十一次使用協定締結について
- ・本市における番号制度導入への対応について
- ・第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について
- ・御殿場市の災害対策に係る各種計画の修正について

5月21日

- ・御殿場市食育推進計画(中間見直し)について
- ・平成26年度富士岡地区森林整備推進モデル事業実施結果報告について

8月11日

- ・富士御殿場工業団地の完売及び(仮称)舟久保工業団地の進捗状況について

11月18日

- ・第四次御殿場市総合計画前期基本計画等の策定について
- ・平成27年度御殿場市財政計画について
- ・第四次御殿場市総合計画前期基本計画実施計画(平成28年度～30年度)の策定について
- ・行政不服審査制度(法)の改正について

全員協議会とは?

「市政及び議会の重要事項に関し、協議または調整を行うための場」として設置しています。
(御殿場市議会会議規則第166条)



高橋利典 議員
創成
(現:新政)

駒門周辺地域のエコシティ化への取り組みについて

近年、異常気象による大規模災害が発生し、地球温暖化が影響していると言われる。国も低炭素社会に向けた再生可能エネルギー開発を進めているが、駒門周辺地域のエコシティ化について伺う。

問 駒門周辺地域エコシティ化推進協議会の発足の背景について伺う。

答 駒門工業団地内の大手事業所が再生可能エネルギーの開発拠点として再稼働することと、富士岡地区において産学官による森林整備モデル事業を進めていることによる。

問 エコシティ化の取り組みと事業化へ向けた地域・企業・行政の役割について伺う。

答 チップ材を用いたバイオマスの活用等、10項目に取り組み、

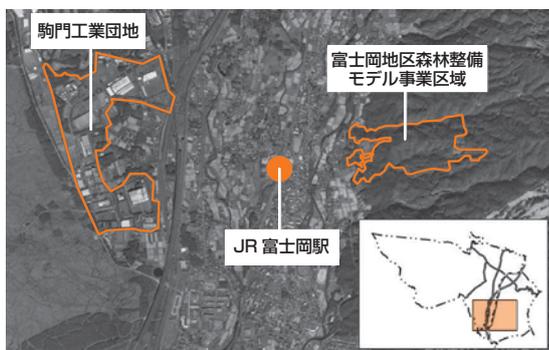
地域は住民や権利者の合意を、企業は技術開発を、行政は地域や企業が事業に取り組みやすい環境づくりを進める。

問 事業化へ向けた今後の取り組みと目標時期を伺う。

答 協議会では分科会を設け事業計画を定め、短期を3年、中期を5年、長期を10年以上と分類し、進めていく。

問 富士岡地区のモデル事業は観光事業も大きな柱となっているが、見解を伺う。

答 森林整備等を通し、地域活性化のための観光資源化やまちづくり等、経済循環を基本的に考え、当市の魅力を発信する。



駒門周辺地域エコシティ化事業区域



黒澤佳壽子 議員
市民ネット・なでしこ

認知症総合支援事業について

第四次御殿場市総合計画にある「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり」の具体策として「認知症総合支援事業」が3か年(平成28年度～30年度)実施計画に掲載された。情勢に合った事業と考える。

問 認知症の捉え方―高齢者福祉における位置付けについて。

答 誰もが発症する可能性がある。認知症への対応は重要施策。高齢者福祉計画に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を掲げ、「認知症高齢者の支援と権利擁護」の体制づくりを基本施策とした。

問 当事業推進に至った社会状況等の総合的背景について。

答 平成37年度には5人に1人が認知症と推計。現在、相談内

容も重篤なケースが多い。専門的知識による早期の症状悪化防止のための支援が不可欠と認識した。

問 当事者に関わる認知症地域支援推進員の構成と活動について。

答 介護支援専門員、介護福祉士の有資格者を1名配置。相談案件の実態の整理、病院や介護施設での認知症対応能力向上の支援、地域と一体となった家族介護支援等の調整に取り組む。

問 平成30年度に設置する認知症初期集中支援チームについて。

答 医療・介護の専門員2名、医師で構成。家族支援等の初期の支援を専門医療機関やかかりつけ医と連携して進める。

問 徘徊高齢者対策としてのネットワーク構築について。

答 地域での見守りや徘徊不明者搜索の実効性向上のために、理解を得られた事業所と協定締結を進める。





勝亦 功 議員
改新

観光戦略プラン改正にあたり実施主体の強化育成の方針について

観光戦略プラン策定から7年が経過する。観光ハブ都市づくり構想や富士山世界遺産登録の環境変化と、本市前期基本計画との整合性を図るため、新たなプラン策定作業が続いている。観光振興の核は受入態勢の確立と考え、当局の見解をただした。

問 現プランの評価について。

答 観光交流客数と宿泊客数は増加、誘客施設の充実により富士山を生かした施策など前進しており、成果が上がっている。

問 新プラン策定の留意点は。

答 ①策定は担当部署の職員が中心となり、庁内関連部署、市内外の意見を収集し行っている。②同プランの実施は主に観光協会

だが、市民や関係団体も実施主体となることを要望する。

③民間事業者には利益を求め、やりがいを持って事業推進に努めてほしい。行政は環境整備に努め、事業推進を補完する。

問 補助金交付金等の効果は。

答 観光振興では補助金等により、事業推進の原動力として役割を担っており、非常に高い効果を上げています。実績があり、成果が期待できる団体には予算内で積極的に交付を行い、にぎわいや発展につなげたい。

問 観光振興の受け皿として観光コンベンションビュースタイルの意向をただす。

答 観光推進の実行組織の再構築は必要である。観光協会の内部組織である部会や、市民や若者、他の強力な推進力を持った団体の結束を期待する。民間主導による観光振興をめざしているが、今後設立に関して観光協会と協議をしたい。



観光PRブースで当市の魅力を紹介



菱川 順子 議員
公明党

福祉の視点からの住宅対策について

超高齢社会を迎え、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、住まい・医療介護予防・生活支援が一体的に提供される体制づくりが構築されようとしている。その中で、生活習慣に配慮した住環境の整備が必要であるとの認識から質問する。

問 高齢者のいる世帯の住環境について、どのような認識があるか尋ねる。

答 高齢者の誰もが、できる限り自立した日常生活を快適に過ごすためには、生活拠点である住環境の充実を図ることが重要であると認識している。

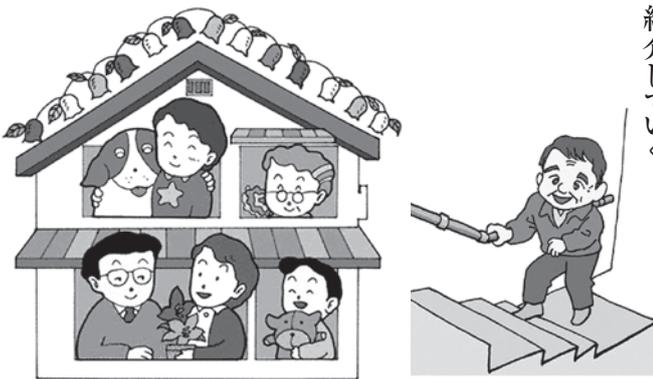
問 快適な住まいづくりのための各種制度の内容等を探ねる。

答 介護保険法では、介護認定を必要で、総額20万円まで支給。市独

自の住宅改造費の補助として、高齢者対象については、介護認定を受けていない方で、生計中心者の所得の少ない世帯が利用でき、最大50万円まで支給。

問 福祉住環境整備の相談体制の充実について探ねる。

答 高齢者等が住環境の整備について最初に相談をするのは、地域包括支援センター等と連携がある介護福祉課の窓口となる。高齢者の住環境をより良くするため、相談窓口での丁寧な対応と、介護保険制度等の有効な利用について提案を進めているが、今後は必要に応じて、福祉住環境コーディネーターの制度について紹介していく。





勝間田博文 議員
公明党

御殿場市幼児の教育・保育施設整備基本構想について

問 本基本構想策定の必要性についての見解を伺う。

答 本市は、「真の子育て支援日本一」を目指している。今後も入所待ち児童・待機児童への対策を図っていく。その上で、少子化による就学前児童数の減少、施設の高齢化や維持管理等を踏まえ、子どもたちの安心と健やかな成長を保障する場として、公立教育保育施設の配置及び規模の適正化を図る必要がある。今後の基本的な公立の教育・保育施設整備の方向性を示すため、本構想を策定することは重要である。

問 本基本構想策定に、市民意見をどのように反映するか伺う。

答 本構想策定にあたり、御殿場市幼児の教育・保育施設整備基本構想策定委員会を設置。委員は、幼稚園・保育園の保護者の代表

者、私立幼稚園・保育所等の事業者の代表、大学講師等の有識者の方々である。各々の立場から貴重な意見を頂いた。今後、パブリックコメントを実施し、広く皆様の御意見を頂く。



行政改革に係る計画の策定について

問 現在の御殿場市行政改革大綱に掲げられた項目の実施状況や評価、及び行政改革に係る新たな計画の策定について伺う。

答 現行の行政改革大綱行動計画は、本年度で終了。概ね計画通りに進捗し、計画策定時の想定通りの効果を得ることができた。新たな計画は、第四次御殿場市総合計画前期基本計画の期間に合わせ5年間、総合計画を着実に推進するための取り組みをしていく。



田代耕一 議員
創成
(現:新政)

職員の人事評価制度について

能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るために、「人事評価制度」が昨年度公布された。

問 昨年度から行っている試行について、現状の評価を伺う。

答 目標の達成度や業務実績を評価する「実績評価」と、職務を遂行する過程で発揮した能力を評価する「能力評価」の2つの柱によって構成されている。現在は人材育成や組織力向上のツールとして運用されている。

問 今後の活用方法を含め、制度全般について見解を伺う。

答 職員に優劣をつけるものでなく、職員の自発的な能力開発を導き、組織力を高めるものである。新たに職員の頑張りに報いるために実施し、評価結果により職員の処遇に反映させていく。

問 処遇に反映させるための費用面はどうしているのか。

答 「昇給号給数」「勤勉手当基準割合」を増減して支給することとなるが、標準であった場合の総額を上回らないようにすることにより、反映前と大きく変わらない。

問 処遇に反映したことで、職員のやる気の見解は。

答 評価の結果を「昇給や昇格」の処遇に反映させることにより、「頑張れば報われる」という意識が生まれ、やる気につながると思われる。このことにより、質の高い市民サービスが持続的に提供できるように努めていく。





鎌野政之 議員
市民21

御殿場市における食育と学校給食センターの運営について

問 給食で子どもたちが何を学んでいるか。

答 児童・生徒に望ましい食習慣を身につける他、明るい社交性を養い、学校生活を豊かにする等の目的で実施。

問 栄養教諭の活動について。

答 県から当市に3名の栄養教諭が配置されている。栄養士としての仕事とアレルギー等の配慮が必要な児童・生徒の指導などを、市内各校の学級活動や家庭科の時間を使って実施している。

問 センターのコストについて。

答 年間総額で約9億9千万円。うち賄材料費約4億5千万円を給食費として保護者が負担している。

問 センターの民間委託について。

答 南はPFI方式を一部導入。西、高根は整備計画に取り組んでおり、その中で方向性を決めたい。子どもたちの安全と安心を確保しつつ検討していく。

御殿場市における幼児施策について

問 認定子ども園の具体的方策について。

答 施設整備基本構想が答申され、その中に触れられている。今後庁議を経た上で方策を示す。

問 幼保職員の人事施策について。

答 幼稚園54%、保育園で66%が臨時職員。国の基準を基に配置している。市定員適正化計画でも「真の子育て支援日本一」を目指して、共に協力し合いながら進めていく。

問 幼保施設の民間活力導入について。

答 整備基本構想の答申も踏まえ、関係機関等と十分な協議の上慎重に進める。



※PFI方式……民間企業の専門的な知識技術を活用した方式



高木理文 議員
無会派(日本共産党)

エコシティ化事業と地域内再投資方向について

問 エコシティ化事業の位置付けについて当局の見解を伺う。

答 第四次御殿場市総合計画における「地球温暖化防止活動の推進」に基づく施策である。今年度策定予定の第二次御殿場市環境基本計画において「地球環境にやさしいまちをつくる(低炭素社会)」に位置付ける。

問 官民連携とのことだが市の主体性を持った事業展開はどのように進められるのか伺う。

答 民間企業主体の事業展開だが、行政は企業間のジョイントやビジネスマッチングの機会創出、事業推進に必要な情報提供などの環境づくりを進める。

問 民間企業は採算性重視のため、事業展開によつては撤退という事態もある。リスクマネジメントについての見解を伺う。

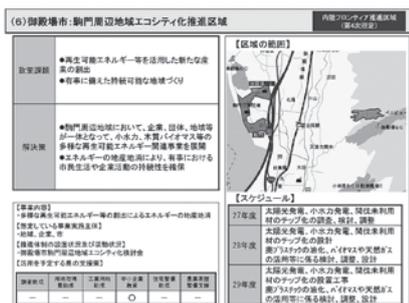
答 企業は事業化の前提として、採算性を含めたりリスク分析を検証して判断する。これは、行政が出資している事業者も同様である。

問 行政は財政支出という形で地域経済に対して資金を投入する主体であり、地域内で繰り返し再投資する力。地域内再投資力をいかにつくりだすが重要である。当局の見解を伺う。

答 地域内でのエネルギー循環と合わせ、人・物・金の地域内流通活性化につながる。同時に、市内の既存事業者との相互連携につながる好影響を見込んでいる。

問 自治体財政の活用法について方向性を伺う。

答 必要に応じた補助金等の投入による事業推進を図り、資金の地域内循環による地域活性化を目指す。



(県ホームページより)



辻川公子 議員
市民ネット・なでしてこ

御殿場らしさの街づくり施策について

問 御殿場市の観光戦略に必要な観点は、御殿場にしかなく、御殿場の歴史を感じる「御殿場らしさの具現化構想」である。

答 JR東海とD52の無償譲渡目的についての協議の中で、その可否を決定する。また、SLは市民及び観光客に大変喜ばれているので、駅西再計画の懇話会での協議結果を参考にしながら、代替地確保が困難である。

問 山北町は、平成28年3月までのSL走行実現を決定した。山北町及び全国の実例の情報収集と、SL走行実現の協議を今後もあるか。

答 情報収集及び協議をするが、本市の実現のハードルは高い。

問 御殿場地方の「藪椿」はその歴史は古く、製油や食用、染色等その利用価値は高く、江戸時代は年貢代わりとされた。椿の林の造営や椿を活用した観光戦略は重要であるが、見解を。

答 既存の藪椿名所の発掘、花巡り構想の検討、2019年の「全国椿サミット」に本市はエントリーする。また、秩父宮記念公園130本の椿の土壌調査をし、椿ゾーンを整備を準備する。

問 この他、演習場に自生している「萱」は富士萱として、全国の文化財等ではなくてはならない存在である。萱活用産品の育成、萱団体との情報交換、及び「御殿場型萱草集落構想」をたじた。



駅前ポップ広場のD52



平松忠司 議員
至誠・清風会

高齢者の移動支援施策について

問 高齢化が進む中、当市の公共交通には課題も多い。高齢者の移動支援施策について伺う。

答 高齢者の一人暮らしや高齢者だけの世帯の実態を伺う。

問 およそ8,400名の市民が、高齢者のみの世帯であり、うち2,950名が一人暮らしである。特に御殿場地区に多く、駅から離れた地域では多世代の同居が多い。また、そのうち重度障害者でタクシードライバーの助成を受けている方は、173名である。

問 運転免許証を返納されている高齢者の状況を伺う。

答 年間約165名の65歳以上の方が返納されており、免許取得者のおよそ1%にあたる。生活するために自家用車が必要な地方都市共通の現状により、返納者が増えないと考えられる。

問 ドアtoドア型やデマンド型などの新しい交通モードの位置付けを伺う。

答 策定中の「地域公共交通網形成計画」において、施策として位置付け、利用者の移動ニーズを調査・分析し、需要に見合った交通サービスを提供していく。

問 公共交通としてのタクシードライバーの活用について伺う。

答 高齢運転免許証返納者に対して、来年度からタクシードライバーの一部助成等を検討している。さらに高齢者のみならず、すべての交通弱者について、対象やニーズを把握したうえでタクシードライバーに代表されるドアtoドアのデマンド型交通を含めた対策を講じていく。



※ドアtoドア型……利用者が希望の場所で乗降できる運行方式

※デマンド型……利用者の要求に応じて運行する方式



長田文明 議員
創成
(現:新政)

市内工業用地の概要について

静岡県の年齢階層別転出入超過数は、55歳以上を除き全ての年齢層で転出超過となっている。これは、進学のために県外へ出て行ったまま戻ってこない、さらに20代〜40代の働き盛りも出て行っている。理由としては、県内で働く場所が少ない、希望する職種に就くことが難しい、と分析されている。そこで、当市において雇用機会創出に有効な工業用地について伺う。

問 1点目、(仮称)舟久保工業団地の状況について。
2点目、当市の今後の工業用地概要について伺う。

答 1点目、(仮称)舟久保工業団地は、市民の雇用機会創出と地域の活性化、税収の安定確保を目的とし、新たな工業用地の開発に取り組んでいる。整備手法は、用地買収、造成工事、区画販売を段階的に進める御殿場型セミ

オーダー方式で、進出企業の要望に合わせたオーダーメイド方式である。引き合いがない場合は、あらかじめ造成するレディーメイド方式で整備を進める。2点目の今後の工業用地については、夏刈地域と(仮称)舟久保工業団地の北側地域を検討している。

問 夏刈地域の整備について、今後の整備手法について。

答 概ね6割の地権者は協力可能、3割の地権者は今後の動向を見定めている状況である。区域内の一部、約5ヘクタールを第1期として開発していく。

整備手法は、市のリスクを最大限回避する手法として、基本的には御殿場型セミオーダー方式の採用をまずは主とし、新たな工業用地の整備を検討していく。



(仮称)舟久保工業団地位置図
(県ホームページより)

本会議の審議状況

本会議で行われた議案審議の中から、主なものを掲載します。

平成27年度御殿場市一般会計補正予算(第3号)について

問 東運動場防球フェンス整備事業について、設置工事費2千万円を補正で計上する背景は。

答 東運動場周辺では、県営ほ場整備事業が実施されている。工事完了後は水田となることから、利用者や農家の安全確保、ほ場への飛球を防ぐために、防球フェンスを設置する。

県営ほ場整備事業で、当該箇所の工事決定がなされた時期が当初予算編成後であったため、補正予算での計上となった。

問 経済対策助成事業の事業所新築・リフォーム等助成について、9月補正に続き、今回も増額補正する背景は。

答 国の地方創生予算が未確定であったことに加え、本事業が新規事業であり、執行金額の予想が大変難しく、希望者の状況を見ながら、その都度、予算計上をしたことによる。希望者が多いため、いったん受

け付けを休止し、商工会とともに事業効果や経済効果を検証し、今後の方針を決定したい。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

問 農業委員と農地利用最適化推進委員のあり方、定数の考え方は。

答 改正により、農業委員会の中に、主として審議決定を担う農業委員と、主として現地活動を担う農地利用最適化推進委員が存在する形となるが、一体となって取り組まれることを期待している。

市内全域から選出されるよう配慮するとともに、認定農業者の過半数要件、女性や若年層の登用などを考慮して定数を定めた。

秩父宮記念公園第2期整備事業用地取得について

問 用地取得計画と造成工事計画は。

答 拡張整備エリアの面積、約2万7千平方メートルのうち、今回はその一部分である1万6,846平方メートルの用地取得を行う。残りは平成28年度に取得できるよう、用地交渉を進めている。用地取得後の平成29年度以降に工事着手を予定し、平成32年の完成を目標に整備を進めていく。

委員会の審査状況

総務委員会

委員会で行われた審査の中から、主なものを掲載します。

御殿場市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定について

問 本条例制定による市民の利便性向上等の具体的内容は。

答 条例に定める事務で、住民票の写し等の提出が不要となる。

問 特定個人情報の提供はプライバシー権の侵害にならないか。

答 法律の規定であり、プライバシー権の侵害にはあたらない。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

問 個人番号カードと住民基本台帳カードとの手続きの違いは。

答 手続きの違いはない。

問 個人番号カードの当市の普及見込みは。

答 平成27年度中に6,800枚、28年度中に1万5千枚程度の交付を想定している。

御殿場市行政不服審査会条例制定について

問 審査会委員5人の根拠は。

答 現在の公文書公開・個人情報保護審査会の委員数と同一とし、適切な委員数と考えている。

問 審査会議事録を入手する手続き方法は。

答 決裁が済んでいれば、公文書公開請求により入手が可能。

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

問 今回の改正対象条例の中で、市火入れに関する条例のみ、様式に審査請求期間が記載されている理由は。

答 この条例は、規則への委任規定がないため、記載している。

問 固定資産評価審査委員会条例が改正対象外となった理由は。

答 条文中引用する施行令の施行が市議会12月定例会への提案に間に合わなかったため。平成28年3月定例会に改正案を提出する予定である。

議案の審議結果一覧

平成27年12月定例会

【全会一致で可決された議案】

(補正予算)

- ・平成27年度御殿場市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- ・平成27年度御殿場市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- ・平成27年度御殿場市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

(条例)

- ・御殿場市行政不服審査会条例制定について
- ・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- ・御殿場市役所支所設置条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
- ・御殿場市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び御殿場市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

(契約)

- ・秩父宮記念公園第2期整備事業用地取得について

(その他)

- ・御殿場市地区コミュニティ供用施設等の指定管理者の指定について
- ・御殿場市地区広場等施設の指定管理者の指定について
- ・御殿場地域イベントホールBE-ONEの指定管理者の指定について
- ・玉穂地区屋内プール施設及び玉穂地区コミュニティ供用施設の指定管理者の指定について
- ・御殿場市たくみの郷の指定管理者の指定について
- ・駿東地域職業訓練センターの指定管理者の指定について
- ・御殿場市富士山交流センターの指定管理者の指定について
- ・御殿場市温泉会館の指定管理者の指定について
- ・御殿場市都市公園の指定管理者の指定について
- ・市道路線の認定について

(人事)

- ・御殿場市固定資産評価審査委員会委員の選任について

(報告)

- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)

(議員提出議案)

- ・御殿場市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について

【賛否が分かれた議案】 ○…賛成 ×…反対 ※前議長(芹沢修治)は採決に加わりません。

議員名(議席番号順)	平松忠司	杉山章夫	高木理文	本多丞次	長田文明	田代耕一	土屋光行	神野義孝	杉山護	佐藤朋裕	勝間田幹也	高橋利典	稲葉元也	大窪民主	芹沢修治	鎌野政之	勝亦功	山崎春俊	齊藤誠	辻川公子	黒澤佳壽子	勝間田博文	菱川順子
議案・結果																							
平成27年度御殿場市一般会計補正予算(第3号)について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
御殿場市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	○	○
農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○
御殿場市議会の議員に対する議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	○	○
御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	×	○	○	○

平成28年第1回臨時会

【全会一致で可決された議案】

(承認)

- ・専決処分の承認を求めることについて(御殿場市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について)
- ・専決処分の承認を求めることについて(御殿場市表彰(篤行表彰)について)

(人事)

- ・御殿場市監査委員の選任について

(報告)

- ・専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)

(議員提出議案)

- ・御殿場市議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について

行政視察受け入れ

各市の議員が視察に訪れ、当市の施策・事業や施設等を視察されました。

7月22日 茨城県守谷市議会
(スポーツ施設設置検討特別委員会)

・スポーツ推進施策の取り組みについて
・「富士山樹空の森」の施設概要と取り組みについて

7月22日 滋賀県彦根市議会
(会派 夢みらい)

・保育所型認定こども園について

10月28日 兵庫県西宮市議会
(建設常任委員会)

・総合景観条例と景観計画について

平成28年1月22日
山形県天童市議会
(会派 清新会)

・御殿場市総合景観条例について



